

January
2025(令和7年)

令和7年1月1日発行・通巻第1507号

和田裕行 × 石丸伸二 HIROYUKI WADA × SHINJI ISHIMARU

彦根市の 財政説明会



彦根市が「今」すべきこと

(詳しくは2ページ)



特集① 湖国の感動 未来へつながる わたくしSHIGA 輝く 国スポ・障スポ (4ページ～7ページ)

特集② 家族で話してほしい、あなたの住まいの将来のこと。(8ページ～9ページ)

彦根市が「今」すべきこと

彦根市の財政説明会を開催しました



12月6日にひこね市文化プラザ（野瀬町）にて開催された「彦根市の財政説明会」。当日は、和田市長とゲストの前安芸高田市長の石丸伸二さんとの対談方式を進めました。第1部では、市の現在の財政

状況や今後の財政運営における出口戦略などについて、和田市長自ら説明しました。

第2部では、地方自治、議会や報道の現状などについて対談を行いました。

彦根市の財政の現状

彦根市の財政の現状は、一言で表すと、「**危機的な状況**」です。

その原因は、過去に国スポ・障スポの主会場を誘致したことで、周辺道路の整備や体育館の移設など大きな設備投資を行い、それによる市債（借入れ）の償還が長引くことです。

また、賃金の上昇や物価高騰の影響により公共施設の維持費をはじめとする物件費の上昇は、市の財政を非常に圧迫しています。これらの要因が重なり、令和5年（2023年）度は市税収入、ふるさと納税の収入が過去最高を更新したにもかかわらず、支出に追いついてないのが現状です。

このまま対策を講じなかった場合、令和8年（2026年）度以降は赤字になると予想され（右上グラフ参照）、社会の変化をとらえた政策どころか、**現状を維持することすら困難**になります。

未来のために今を「見直す」ということ

このように危機的な状況にある今の彦根市には、人口減少時代に応じた持続可能な財政運営への「見直し」が急務です。**各事業や公共施設に関しては、その必要**

歳入歳出決算の推移と今後の見込み



10年間で累積赤字 369 億円

性を検証し、優先順位をつけていく必要があります。その例として挙げられるのが「ふれあいの館の閉館」です。現在の利用状況と今後の維持に係る費用を照らし合わせ、苦渋の決断で閉館を選択しました。**11万人の市民にとって、最善の選択をしていく必要があります。**

同時に、市の人口を減らさないような取組も必要です。そのため、ふるさと納税などで「稼ぐこと」が重要となってくるのです。

石丸伸二さんは、上のグラフについて、自治体は赤字を出せない中で、帳尻を合わせないといけないと前置きされた上で、できるだけ**多くの市民が納得するような決断が必要である**、と話されました。



▲当日の様子は
こちらから

市内で撮影を実施！

映画作品が公開されます

雪の花

-ともに在りて-



1月24日(金) 全国公開

あらすじ

江戸時代末期。死に至る病として恐れられていた疱瘡(ほうそう)(天然痘)が猛威を振るい、多くの人命を奪っていた。福井藩の町医者で漢方医の笠原良策(松坂桃李)は、患者を救いたくとも何もすることができない自分に無力感を抱いていた。自らを責め、落ち込む良策を、妻の千穂(芳根京子)は明るく励まし続ける。どうにかして人々を救う方法を見つけようとする良策は、異国で種痘(しゅとう)(予防接種)という方法がある事を知るが――。

配給：松竹

監督：小泉堯史

原作：吉村昭「雪の花」(新潮文庫刊)

©2025 映画「雪の花」製作委員会



◀作中に登場する琵琶湖畔のシーンとして、薩摩町の湖岸緑地で撮影が行われました。

室町無頼



1月17日(金) 全国公開

あらすじ

1461年、応仁の乱前夜の京。大飢饉(みやこ だいきん)と疫病(えきびょう)が同時にこの国を襲った。しかし、時の権力者は無能で享楽の日々を過ごすばかり。貨幣経済が進み、富める者はより一層富み、かつてない格差社会となっていた。蓮田兵衛(大泉洋)は、己の腕と才覚だけで混沌(こんどん)の世を泳ぐ自由人。しかし、ひそかに倒幕(たふまく)と世直し(よ直し)を画策(えがく)する無頼漢(ぶらいかん)。京とその周辺の悲惨(ひげん)な状況と窮民(きゆうみん)を見た兵衛は、立ち上がる時を狙っていた…!

配給：東映

監督・脚本：入江悠

原作：垣根涼介「室町無頼」(新潮文庫刊)

©2025『室町無頼』製作委員会

© 2016 垣根涼介／新潮社



南三ツ谷町の湖岸緑地で撮影が行われました。

『映画のまち彦根』パネル展開催！

これまで、市内で撮影されてきた映画やドラマなどの映像作品のロケ地を紹介します。

🕒 1月20日(月)～同31日(金) 場 市役所本庁舎(元町)1階市民ホール

📞 フィルムコミッション室 ☎ 30-6153 📠 24-9676



特集① 湖国の感動 未来へつなぐ わたSHIGA輝く

スポーツを「みる」

彦根市開催競技を会場で応援

陸上競技

国スポ <10月3日(金)~同7日(火)>

障スポ <10月25日(土)~同27日(月)>

【会場】平和堂 HATO スタジアム (松原町)

“走る・跳ぶ・投げる”さまざまな種目を観ることができます。トラック競技のスピード感や跳躍競技のしなやかさ、投てき競技の力強さなど、多くの見どころがあります。



ハンドボール

国スポ <10月3日(金)~>

【会場】プロシードアリーナ
彦総グリーンアリーナ
※10月3日(金)、同4



なぎなた

国スポ <9月29日(月)~10月1日(水)>

【会場】パナソニック(株)くらしアプライアンス社
彦根工場多目的ホール (岡町)

「試合競技」は、長さ2m超えのなぎなたを使って、相手の部位を打突し勝敗を競います。指定された形を行う「演技競技」もあります。さまざまな技や美しい動作が見どころです。



ボウリング

国スポ <9月29日(月)~>

障スポ <10月25日(土)~>

【会場】ラピュタボウル彦根

球の速さや回転数の多さ、コ力など、選手の高い技術や戦略を競うことができます。



2025年秋に開催！

国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会

第24回全国障害者スポーツ大会

する・みる・ささえる

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポは、スポーツを「する」楽しさはもちろん、スポーツ観戦などの「みる」楽しさ、ボランティアなどの「ささえる」楽しさも味わえる場です。皆さんの好きなかたちで国スポ・障スポに参加し、スポーツの楽しさ、豊かさを実感してみませんか？



▲彦根市実行委員会
ホームページ

☎ 国スポ・障スポ総務課 ☎ 30-6141 FAX 23-2660

しよう！

同7日(火) >

HIKONE (小泉町)

(彦根総合高等学校体育館) (芹川町)
日(土)のみ

相手のゴールにボールを投げ入れ、得点を競います。シュートやパス回しなどのスピード感が魅力。ゴール前での選手同士の駆け引きや、チームワークなども見どころの一つです。



弓道

国スポ <9月28日(日) ~ 10月1日(水)>

【会場】 プロシードアリーナ HIKONE (小泉町)

近的と遠的の2種目があります。それぞれ競技ルールは異なり、的にあたる矢の数や得点を競います。静寂に包まれた会場で、的に矢があたる瞬間は見ごたえがあります。伝統的な礼儀作法や選手の美しいフォームにもご注目ください。



10月3日(金) >

同26日(日) >

(竹ヶ鼻町)

ントロールを間近で観
深さを感じ



【デモンストレーションスポーツ】

ひこねスーパーカロム

国スポ <6月1日(日)>

【会場】 プロシードアリーナ HIKONE (小泉町)

古くから伝わる彦根の代表的ボードゲーム「カロム」の大型判として開発された、彦根発のニュースポーツ・レクリエーションです。子どもからお年寄りまで、年齢や体力に関係なく気軽に楽しむことができます。



【オープン競技】

SO バドミントン

障スポ <10月18日(土) ~ 同19日(日)>

【会場】 プロシードアリーナ HIKONE (小泉町)

知的障害のある人が出場する競技です。基本的なルールは一般のバドミントンと同じで、シングルス21点ゲームで行います。また、健常者とペアを組む「ユニファイド競技」も実施されます。



※写真：国スポリハーサル大会の様子
(陸上競技は「第57回近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会」の写真)

スポーツを「ささえる」

国スポ・障スポを支えるボランティア



▲広報ボランティア イベントへの出展でグッズを配布☆

スポーツイベントは、たくさんのボランティアの皆さんに支えられています。国スポ・障スポも例外ではありません。彦根市開催競技では、開催前の広報活動のほか、開催期間中の受付、資料配布、弁当の配布や空き箱の回収、ドリンクの提供など、さまざまな場面で活躍することが期待されています。

国スポ彦根市

「運営・広報ボランティア」に参加しませんか？

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会では、ボランティアとして活動して下さる人を募集中です。

詳しくは、右のQRコードから、彦根市実行委員会ホームページをご覧ください。



国スポ会場を飾る

「手作りのぼり旗」を作成中！



2025年開催の国スポでは、全国から彦根に訪れる選手たちを競技会場で温かくお迎えするため、各都道府県の選手を応援する「手作りのぼり旗」を市内の各中学校で作成しています。

東中学校では、独自の取組として、2年生の美術の時間に特製ミニのぼり旗を作成！この中から、実際の「手作りのぼり旗」のデザインを決定します。



▲作成中の様子

市内のイベントで広報ボランティアが活動を開始！



とだ むのる
戸田 稔さん

地元の彦根に貢献したいと思い、応募しました。実際に活動して、助け合いの精神の大切さを知れ、人生の時間の使い方が有意義になりました！

東中学校の生徒さんにインタビューしました！



おおぼり ちあき
大堀 千晶さん

福井県で有名な恐竜やカニにメガネをかけたところがデザインのこだわりです。私も中学1年生から弓道を始めたので、来年の国スポがとても楽しみです！



企業の皆さんに応援していただきました！

両大会を応援して下さる企業・団体の皆さんから、物品提供により協賛を募集しています。提供いただいた物品などは、広報活動や開催準備などに活用させていただきます。



◀ 申込方法など
詳しくはこちら

今まで提供いただいた
物品の一部をご紹介します



▲階段装飾 (プロシードアリーナ HIKONE)



◀ ボールペン



▲ ポケットティッシュ



▲ クリアファイル



▲ のぼり旗

スポーツを「する」

国スポに向けてがんばる地元彦根の選手の思い

彦根市開催競技【なぎなた】^{やまもと ななか} 山本 七叶選手インタビュー

プロフィール

- ・彦根市出身で、社会人なぎなた選手として活躍中。
- ・佐賀国スポ（2024年）では滋賀県代表として出場されました！



▲インタビューの詳細はこちら



▲練習の様子（試合競技）

プレッシャーを糧にする！

▲なぎなたを続けていく上で大切にしていることを直筆で書いていただきました☆

▶ なぎなたをはじめたきっかけは？

父が剣道をしていたため、幼い頃から武道系のスポーツに興味がありました。高校で部活を迷ったとき、剣道となぎなたの異種試合の動画を見て、かっこいいと思って始めました。

▶ なぎなたの魅力は？

試合競技では運動部らしく、体をたくさん動かして試合をし、演技競技ではしなやかで落ち着いた美しさを競う二面性が魅力です。

▶ なぎなたを始めて身についたことは？

チャレンジ精神が身につきました。はじめは、出場する試合のほとんどが苦しいものでしたが、練習を重ねるうちに、“まずはやってみよう”と思えるようになりました。常に挑戦する気持ちでいるようにしています。

▶ 今後の目標は？

滋賀の国スポまで1年を切り、プレッシャーが大きいです。結果を残したいです。競技を続けていく中で、強い選手に勝てるようにさらに成長していきたいなと思います。

information

「彦根市 PR ポロシャツ」を着て みんなで両大会を盛り上げよう！

両大会の開催に向け、PR ポロシャツを作成しました！ぜひ着用して国スポ・障スポを一緒に盛り上げていきましょう！



▲詳しくはこちら

オモテ



ウラ

（株）PRO-SEED 様から メッセージをいただきました

（株）PRO-SEED は、市内に本社を構えるシステム・インテグレーター企業です。あらゆる自動化に必要な制御システムの構築を提供しています。

ネーミングライツパートナーとして命名されたプロシードアリーナ HIKONE は、ハンドボール・弓道の競技会場にもなっています。

市民の皆さん一緒に
大会を盛り上げて
いきましょう！

XXXX PRO-SEED
HIKONE



（株）PRO-SEED 代表取締役
あおやぎ たかゆき
青柳 孝幸 さん

問 スポーツ振興課 ☎ 22-5955（プロシードアリーナ HIKONE のネーミングライツパートナーについて）

特集②

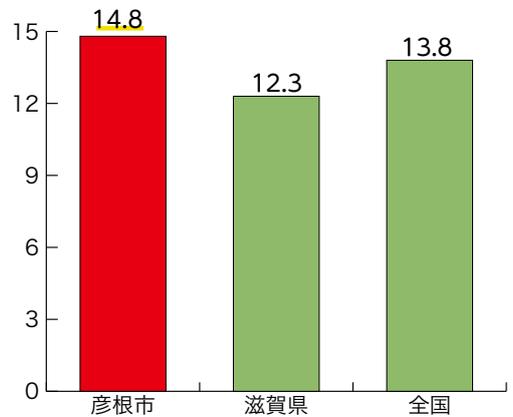
家族で話してほしい、

あなたの住まいの将来のこと。

問 住宅課 ☎ 30-6123 FAX 24-8517

総務省が令和5年に行った住宅・土地統計調査によると、彦根市の結果については、**空き家戸数が8,370戸、空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は14.8%**でした。県内平均の12.3%、国内平均の13.8%をともに**上回っている状況**です。

※総住宅数にはマンションなどの共同住宅の「空き室」を「空き家」として計上されています。



空き家の問題

空き家が放置されると、劣化による倒壊の危険や建築資材の飛散、草木の繁茂などにより周辺環境が悪化し、近隣に大きな悪影響をもたらします。特に空き家に隣接する住民や付近を通行する人は不安な思いを抱きながら生活をしておられます。

住まいのセカンドキャリアを考えよう

実際に空き家を抱えていてもどうすればいいのかと悩んでいる人もいます。しょう。

住宅課の福田さんは、「まずは、**空き家をどうするか、家族で話し合って決定してください。**今ある空き家や、将来空き家になる住居を「売る」、「貸す」、「解体する」などの今後の方針を決めましょう。」と話します。



住宅課 福田

「住まいのエンディングノート」について

「これを使ってみるのがいいかもしれません。」と**「住まいのエンディングノート」**をすすめる福田さん。住まいのエンディングノートとは、住まいの現在の状況や将来などについて「住まいの終活」を考える

ときに使えるツールです。「家族と一緒に住まいの将来を考えるきっかけにもなるし、住まいの「活かし方」「しまい方」に関する制度や手続きへの理解を深めるためにも活用できます。」



家族が集まるときこそ、話し合っ

「困ったことや悩むことがあれば、一度専門家に相談してください。例えば、利活用のことなら空き家バンクや不動産業者に、登記のことなら司法書士や土地家屋調査士に、相続や遺言のことなら弁護士などに、相談することが、住まいのセカンドキャリア決定の一歩になります。」

自分には関係ない、手をつけるのが面倒くさい、思い入れがある実家だから残したい、でも、空き家を放置することで困る人がいます。

家族が集まったときこそ、みんなで住まいについて話し合う、これが重要なんです。



▲詳しくはこちら

空き家バンクをご存じですか？

空き家バンクは「空き家を売りたい・貸したい」と考えている所有者と、「空き家に住みたい・借りたい」と考えている活用希望者をマッチングさせる仕組みです。

空き家をどうすればいいのかと悩んでいる人もいるでしょう。空き家バンクを利用し、空き家を必要としている人のもとへ届け、「活用」させるといふものです。



彦根市空き家バンク事務局の上川さんにインタビュー



彦根市空き家バンク 事務局
うえかわ なな
上川 七菜 さん

私たちがサポートします。気軽に相談してください。

空き家についてお悩みの場合は、まず我々にご連絡いただければと思います。家を売りたい、貸したいという意向はもちろん、相続についてなどのさまざまな問題についてもお聞きします。そこで実際にどうするのか方向性が決まれば現地に行って状態を確認し、具体的に検討していく、という流れです。

空き家バンクの事務局には空き家の専門家として10年以上取り組んでいるメンバーがそろっており、チームでサポートしていますので**気軽にお問い合わせください。**

活用することが思いをつなぐきっかけに

私が今住んでいる家も、空き家となっていた物件を購入したものです。購入時、建物を壊さず活用することを所有者さんがよろこんでくださったと聞きました。また、入居後ご近所の方からは、住まわれていたおばあさんが地域のみなさんに愛されていた方だということも聞き、素敵な家を受け継いだとうれしく感じました。

空き家になっても取り壊さないことで、建物自体はもちろん、思いを引き継ぐこともできます。**家に思いがある方はぜひ、空き家バンクを利用することを一つの選択肢として考えてほしいです。**

まちづくりのお手伝いも

彦根市は歴史遺産が残るまちなみが他にはない大きな魅力だと思っています。**今後は、自治会と協力して、彦根らしいまちなみを守りながら、空き家対策にも力を入れていきたいです。**個人の方はもちろんですが、自治会の皆さんとも連携して、空き家を放置しない、安心・安全なまちについて一緒に考えていきたいと思っています。お気軽にご連絡ください。

information

空き家を解体したいとき

滋賀県と空き家などの除却促進に関する連携協定を締結している(株)クラッソーネによる「**解体費用シミュレーター**」が利用できます。種類や構造など簡単な情報を入力することにより、建物の解体にかかる概算の解体費用を算出できます。

詳しくはこちら▶



相続登記をしましょう

令和6年4月1日から**相続登記が義務化されています。**登記は土地や建物の所有者であることを主張するものです。相続登記ができていないと、建物の解体や土地の売却が円滑に行えません。

詳しくはこちら▶



ひきこもりへの正しい理解を

全国的に増加傾向にあるといわれる「ひきこもり」。「わがまま」や「甘え」といった誤解を受けがちですが、当事者こそ大きな苦しみを抱えています。

「ひきこもり」に向き合う当事者や家族の力になるべく、彦根市ではNPO法人や医療機関などの関係機関と連携した支援を展開しています。

少しだけ、勇気を出した。
少しだけ、ほっとした。

できない時の **気持ち** に、**寄り添** いたい。

「ずっと家にいることは辛い。でも失敗が怖くて行動できない。そんな人に必要なことは“何もしないことが認められる場所”です。」そう語るのは市からの委託を受け、通信サロン「誰にも会いたくないカフェ」を運営する川崎さんです。

花しょうぶ通りにある旧郵便局舎を活用したこのサロンには、10代から30代の生きづらさを抱える若者が集まります。直接的な自立の支援でなく、心を支えることがケアに繋がるのだといいます。「誰かと話したければ話せばいいし、ひとりでいたければ、それでもいい。人の声やまちの音が聞こえるこの場所では、地域の一員であることを感じてもらえるはずです。」



NPO 法人芹川の河童
代表 川崎 敦子 さん

これまで **支援の手** が及ばなかった人に、**届** いてほしい。

「通常の診療だけではひきこもり状態の人に医療は届かないが、行政と連携することで支援の幅は広がりました。」南彦根クリニックの院長を務める上ノ山さんは外来受診を行う傍ら、家族や行政などからの情報提供を受け、医療行為が必要な可能性がある人の家を訪れます。



(医) 彦山会南彦根クリニック
院長 上ノ山 一寛 さん

勇気を出して誰かに相談した結果、支援に繋がり状況が改善した人を、多く診てこられたそうです。「助けを求めることは、その人の強さに繋がる。もうダメだと決めつけをしないでほしい。」

一方、解決を焦り過ぎることは禁物であるとも言う上ノ山さん。当事者も、家族も、支援者も「焦らず、でも決して諦めない」ことが大事なのかもしれません。

お問い合わせ

ひきこもりについて、どこに相談して良いかわからない時は、こちらにお問い合わせください。

社会福祉課

☎ 23-9590

FAX 26-1768

彦根市社会福祉協議会

☎ 22-2821

悩みや困りごと、生きづらさを感じている子どもや若者(概ね39歳まで)へのサポートを行います。

子ども・若者
総合相談窓口

☎ 26-6880

通信サロン「誰にも会いたくないカフェ」

☎ 20-9366

火・木 12:00 ~ 16:00

市民税・県民税申告の受付

確定申告期間中は、会場が大変混雑します。市民税・県民税の申告をする人は、こちらの日程をご利用ください（確定申告の受付はできません）。

- 🕒 **場** 【1月28日(火)】グリーンピアひこね（清崎町）
【1月31日(金)】稲枝支所（田原町）
【2月4日(火)～同7日(金)】市役所本庁舎（元町）1階
- 受付時間** 各日 9:00～12:00、13:00～15:00
※午前のみ 11:30 に番号札配布を終了します。
※混雑状況により予定より早く、受付を終了する場合があります。
- 対** 令和7年1月1日時点で彦根市に住民登録がある人のうち、市民税・県民税の申告が必要な人（下図参照）
- 持** 「申告のご案内」、令和6年中の所得が分かる書類（源泉徴収票など）、営業・農業・不動産所得の「収支内訳書」（事前に収入と経費を集計し、作成してください）、所得控除の対象となるものに関する書類（医療費の明細書、生命保険料や地震保険料の控除証明書など）
※筆記用具、電卓などはできる限りお持ちください。

<郵送での申告にご協力ください>

彦根市ホームページで、画面の案内に従って金額などを入力すると、申告書が作成できます。作成した申告書と添付資料を郵送で提出すれば、申告会場へお越しいただく必要はありません。

【HP 番号：10628】

<令和7年度個人住民税制改正>

▶住宅ローン控除の適用拡大

詳しくは彦根市ホームページをご確認ください。

【HP 番号：3926】

<一部の高齢者は障害者控除が受けられます>

詳しくは12ページをご確認ください。

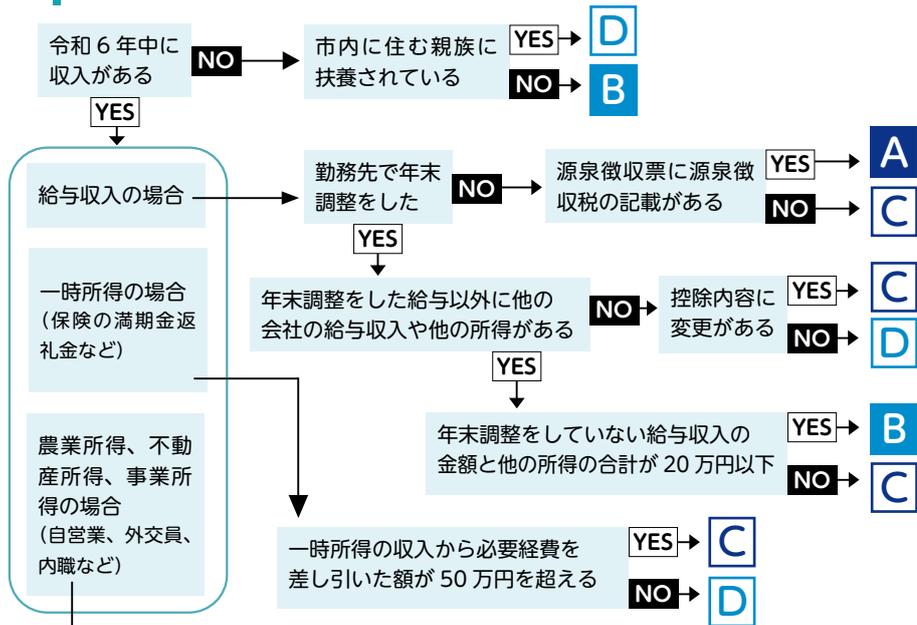
📞 税務課 市民税係 ☎ 30-6140 📠 22-3052

【HP 番号：11800】

「市民税・県民税の申告」が必要な、チェックしよう！

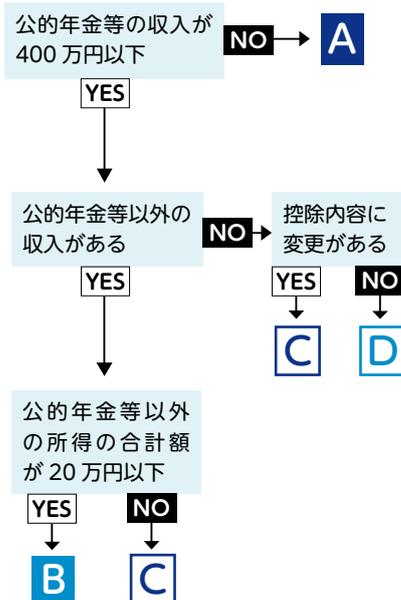
スタート

※フロー図は、一般的な例を示しています。
※「所得」と「収入」の違いにご注意ください。



年金収入がある人はこちらもチェック

スタート



A 所得税の確定申告が必要

C 所得税の確定申告か市民税・県民税の申告が必要
(金額や内容によって申告の種類が変わります)

※所得税の確定申告書を提出した場合、市民税・県民税の申告は不要です。

B 市民税・県民税の申告が必要

D 申告は不要
(行政サービスを受けるために必要になる場合があります)

次の項目に該当する人は、彦根税務署が開設する申告会場（彦根商工会議所4階）で申告してください。
※令和6年10月から、彦根商工会議所の駐車場は有料となりました。

- ▶譲渡所得（不動産譲渡、株式譲渡など）がある人
- ▶所得税の住宅借入金等特別控除を受ける人
- ▶住宅耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修などの特別控除を受ける人
- ▶初めて事業所得を申告する人
- ▶青色申告をする人、事業収入が多額である人
- ▶税務署から申告書が送付された人
- ▶準確定申告（お亡くなりになった人の申告）をする人
- ▶過年分（令和5年分以前の確定申告）の申告をする人
- ▶相続年金の支払いを受けている人
- ▶災害などによる損害にかかる雑損控除を受ける人

国税相談専用ダイヤル
☎ 0570-00-5901 【自動音声案内】

所得税の確定申告は、スマートフォンで申告ができます。
詳しくはこちら▶



お知らせ

一部の高齢者は障害者控除が受けられます

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っていない人でも、次の条件の両方に該当した場合、所得税や市民税・県民税の障害者控除が受けられます。申請はお早めをお願いします。

認定条件▶彦根市に住所があり、要介護1から要介護5までの認定を受けている65歳以上の人

▶医師の診断などで、中等度以上の認知症の症状が認められる人、または身体的な理由でほぼ一人で外出できず、日常生活上で介助が必要な人

申 所定の申請書（彦根市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入してご提出ください（郵送の場合、介護保険被保険者証の写しを同封）。

他 申請後、2週間ほどで結果を申請者に通知します（障害者控除を受けるためには、税務署や税務課での申告が必要）。

問 高齢福祉推進課（〒522-0041 平田町670）

☎ 23-9660 📠 30-9231 【HP番号：2263】

市役所からの振込方法と通帳への記載内容が変わります

これまで彦根市から口座へ振り込みさせていただく場合は、一部を除いて通帳には「ヒコネシティ」と表記されてましたが、令和7年1月から、支払担当所属名が表記されるようになります。また、同じ所属から、同じ振込日に、同じ口座へ振り込む場合には、合計した金額で振り込みをします。

（通帳への記載例）

日付	記号 摘要	お支払金額	お預り金額 / 利息	差引金額
07.01.15	お振込み	ヒコネシティ	3,000	〇〇,〇〇〇

通帳に記載される支払担当所属名と連絡先一覧は彦根市ホームページに掲載します。振り込みの内容でご不明な点がある場合には、支払担当所属に直接ご連絡いただくか、出納室までご連絡をお願いします。

問 出納室 ☎ 30-6129 📠 30-6146 【HP番号：26659】

ひこねで朝市

地場野菜・豆腐・湖魚料理・手作り雑貨などを販売します。

🕒 1月19日(日) 8:00～12:00 📍 滋賀縣護國神社（尾末町）

他 出店の申し込みはお問い合わせください。

問 ひこねで朝市実行委員会 ☎ 24-4461

✉ hikonedeasaichi55@gmail.com

..... < 広告欄 >

つくる未来展

「自分たちのまちは自分たちの手でつくる」というテーマに基づき、彦根市、長浜市、米原市の市民活動を紹介するパネル展を行います。

🕒 1月25日(土)・同26日(日) 9:30～20:00

📍 アル・プラザ彦根（大東町）3階 特設展示スペース

【HP番号：25459】

彦根まちづくり参画塾

「自治会活動×市民活動×企業活動」の「共創」（連携）を進めるには何が必要なのかを考えます。

🕒 1月26日(日) 14:00～16:00（受付13:30～）

📍 アル・プラザ彦根（大東町）4階 COZY TOWN

定 40人（先着順）

申 1月21日(火) 16:45までに

電話またはWebフォーム（QRコード）

【HP番号：25460】



共通事項

問 まちづくり推進課

☎ 30-6117 📠 24-3288



マイナンバーカード休日開庁日

交付・更新・暗証番号再設定など、マイナンバーカードの手続きに限定した窓口を開設します。

🕒 1月11日(土) 9:30～13:00
(受付 9:30～12:30)

📍 市役所本庁舎(元町)1階

📄 予約 交付手続きのみ、電話またはWebフォーム(QRコード)での予約が可能です。

📌 他 持ち物など不明な点があれば、必ず事前にお問い合わせください。

📞 ライフサービス課

☎ 30-6151

📠 22-1398

【HP番号: 1436】



第3回市営住宅入居者募集

- ▶ 稲枝西団地 207号室(单身可)
- ▶ 大東団地 1棟 415号室(世帯向)
- ▶ 岡町団地 9号室(世帯向)

📄 対 資格要件あり(詳しくはお問い合わせください)

📅 申 1月20日(月)～同31日(金)に窓口(申込書は本人または入居予定の家族による提出が必要)

📌 他 入居予定時期は3月下旬以降

📞 住宅課

☎ 30-6123 📠 24-8517

【HP番号: 2990】

(1月1日(水・祝)～公開)

創業パネル展

市では、創業支援等事業計画を策定し、日本政策金融公庫彦根支店や彦根商工会議所、稲枝商工会などの関係機関と連携しながら、创业者の支援を進めています。

📄 展示内容 ▶ 起業・創業、事業承継の取組事例の紹介

🕒 1月20日(月)～同29日(水)

📍 市役所本庁舎(元町)1階
市民ホール

📞 地域経済振興課

☎ 30-6119 📠 24-9676

パブリックコメント(募集)

①彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)

人口減少に歯止めをかけるための総合戦略を改訂するとともに、人口ビジョンを策定します。

📄 素案公表・意見提出期間

令和6年12月24日(火)～令和7年1月22日(水)(必着)

📅 いただいたご意見の公表時期

2月下旬予定

📞 企画課(〒522-8501 元町4-2)

☎ 30-6101 📠 22-1398

✉ kikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

【HP番号: 26561】

②「美しいひこね創造条例」の廃止(案)

美しいひこね創造事業はこれまで一定の効果を上げてきましたが、近年の登録者数の減少傾向やさまざまな課題があり、市民協働と地域コミュニティの在り方を検討していくため、令和6年度末をもって条例を廃止することについて、意見を募集します(一部、令和6年度の活動実績などに係る経過措置の規定を設けます)。

📄 趣旨、概要の公表・意見提出期間

令和6年12月24日(火)～令和7年1月22日(水)(必着)

📅 いただいたご意見の公表時期

2月中旬予定

📞 まちづくり推進課

(〒522-8501 元町4-2)

☎ 30-6117 📠 24-3288

✉ machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

【HP番号: 26635】

※意見の提出用紙は、各公表場所にあります。また、彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。お寄せいただいたご意見などは、これに対する市の考え方を整理したうえで、ともに公表いたします。お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

③彦根市学校施設等適正管理計画の中間見直し(素案)

学校施設を安心・安全かつ、より長く使用することを目指し、計画の中間見直しを行います。

📄 素案公表・意見提出期間

1月14日(火)～2月13日(木)(必着)

📅 いただいたご意見の公表時期

3月上旬予定

📞 教育総務課(〒522-8501 元町4-2)

☎ 24-7972 📠 23-5511

✉ kyouiku@mx.hikone.ed.jp

【HP番号: 26081】

④彦根市子ども・若者プラン(第3期)(素案)

次の時代を担う子ども・若者の健やかな育ちや学び、社会参加や自立を応援するため、計画を策定します。

📄 素案公表・意見提出期間

1月14日(火)～2月13日(木)(必着)

📅 いただいたご意見の公表時期

3月下旬予定

📞 子ども・若者課

(〒522-0041 平田町670)

☎ 49-2251 📠 26-1768

✉ kodomowakamono@ma.city.hikone.shiga.jp

【HP番号: 26637】

共通事項

📄 素案公表場所 各課窓口、情報公開コーナー(市役所本庁舎1階)、稲枝支所・各出張所、彦根市ホームページ(素案公表後にご確認ください)

📄 申 FAX・郵送・窓口・メールのいずれか

お知らせ

庄堺公園 せんてい バラ剪定講習会

バラの冬季剪定は、1月下旬から2月上旬が適しています。この時期に合わせて剪定の講習会を開催します。

㊟ 1月28日(火)(悪天候の場合は1月29日(水)に順延)

<第一部> 10:30 ~ 11:30

<第二部> 13:00 ~ 14:00

㊟ 庄堺公園バラ園 (開出今町)

㊟ 各部6人 (抽選)

㊟ 1月15日(水)までに郵送 (消印有効) ※はがきに「バラ剪定講習会参加希望」と明記の上、①氏名②住所③電話番号④参加希望の部⑤バラ栽培経験年数⑥栽培している品種を記入してください。結果は電話で連絡します。

㊟ 高木・技研 特別共同体

(〒522-0052 長曽根南町478 グリーンプラザ3F) ☎ 21-3923



最低賃金の改正 (金額は時間額)

特定の産業に雇用される労働者に適用される特定 (産業別) 最低賃金が改正されました。

<特定 (産業別) 最低賃金>

(令和6年12月31日~)

▶ 窯業・土石製品製造業 1,046円

▶ 一般機械器具製造業 1,060円

▶ 精密・電気機械器具製造業 1,050円

▶ 自動車・同附属品製造業 1,062円

<滋賀県最低賃金>

(令和6年10月1日~) 1,017円

㊟ 彦根労働基準監督署

☎ 22-0654 【HP番号: 4117】

プロから学ぶ男の料理教室 French を極める

㊟ 1月25日(土) 10:00 ~ 12:00

㊟ 市内在住・在学・在勤の男性

㊟ 16人 (抽選)

㊟ 2,000円 (材料費含む)

㊟ 1月15日(水) 12:00 までに

電話・FAX・窓口・Web

フォーム (QRコード)



㊟ 1人500円

(0歳~就学前まで (要予約))

㊟ 彦根市男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)

☎・FAX 24-3529

【HP番号: 23426】

宝くじ助成金を地域コミュニティ活動に生かしています

地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、(一財)自治総合センターが宝くじの収益金を財源に宝くじ助成を実施しています。令和6年度にこの制度を活用して実施された事業を紹介します。
<一般コミュニティ助成事業>
大太鼓の修繕 (下後三条町自治会)



㊟ まちづくり推進課

☎ 30-6117 FAX 24-3288

地区計画原案 (縦覧)

これらの案に意見がある場合は、意見書を提出することができます。

新たに定める都市計画

彦根長浜都市計画地区計画の決定

▶ 稲枝駅西側産業地区 地区計画

▶ 甲田地区 地区計画

縦覧期間 3月中旬 (予定)

縦覧・意見書提出場所 市役所本庁舎 (2階都市計画課)、稲枝支所・各出張所、湖東土木事務所管理調整課

㊟ 都市計画課

☎ 30-6124 FAX 24-8517

【HP番号: 26722】

ボランティアガイド養成講座

ガイドに必要な知識の講義や、彦根城などの現地研修、現役ガイドの体験談などの受講ができます。歴史好き、彦根好きの方!彦根を訪れる人に、歴史・文化を楽しくガイドしませんか?

㊟ 1月20日(月)、同21日(火)、同27日(月)、同28日(火)、2月24日(月)、3月24日(月)

いずれも 13:30 ~ 16:00

㊟ 彦根城博物館講堂 (金亀町)、彦根城内 (金亀町) ほか

㊟ 市内在住・在勤で、6回の講座全てに出席できる人

㊟ 10人 (先着順)

㊟ 500円 (全6回分)

㊟ 1月4日(土)~同9日(木)に、電話・FAX・メールのいずれかで、①住所②氏名③年齢④電話番号 (携帯電話と固定電話) を連絡



㊟ 彦根ボランティアガイド協会

(受付時間 11:00 ~ 15:00・月曜日は定休日)

☎・FAX 22-6849

✉ hikone-vga@festa.ocn.ne.jp



環境・エコ

野鳥観察会

冬は色とりどりのカモが琵琶湖周辺に渡ってきます。そんなカモたちの見分け方の3つのポイントをお伝えします。

🕒 1月26日(日) 9:00～10:30 (小雨決行)

📍 湖岸緑地 曾根沼 (三津屋町)

👤 小学生以上 (小学3年生以下は保護者同伴)

👥 30人 (先着順)

📅 1月19日(日)までに電話またはWebフォーム (QRコード)

📞 湖東湖北ゆうゆうパートナーズ

☎ 077-584-5330



健康・福祉

1月1日(水・祝)～2月28日(金)「はたちの献血」キャンペーン

冬季は献血する人が減少する傾向にあります。二十歳のつどいを迎える「はたち」の人など、市民の皆さんの献血へのご協力をお願いします。

特に「成分献血」「400ml献血」のご協力をお願いします。詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページ (QRコード) をご覧ください。

📞 健康推進課

☎ 24-0816

☎ 24-5870

【HP 番号：2910】



院内デイケアボランティア募集

入院中の認知症患者を療養サポートする「院内デイケア」で活動のお手伝いをするボランティアを募集します。

🕒 第2・4水曜日 14:45～16:15

(月1回の参加も可能)

📍 市立病院 看護部

☎ 22-6050 ☎ 26-0754



介護家族のつどい

「ほっこり」「ほっこり・らぶ」

▶ ほっこり (毎月開催)

認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをしたりする会です。

▶ ほっこり・らぶ (奇数月開催)

若年性認知症などの介護家族の会です。「ほっこり」と同時開催します。

🕒 1月14日(火) 13:30～15:00

📍 くすのきセンター (八坂町)

👤 認知症などの家族を抱える介護者

👥 200円 (茶菓子代・初回参加の人は無料)

📞 介護家族のつどい ほっこり (簗さん)

☎ 090-7961-3856 ☎ 43-4478

【HP 番号：2195】

男性介護者のつどい 彦根こんき会

🕒 1月13日(月・祝)

10:30～12:00

📍 市民交流センター (里根町)

👤 認知症の家族を介護する男性

👥 200円

📞 家族の会滋賀県支部 (今村さん)

☎ 090-7346-6264

在宅での療養や看取りを考える会 花かたばみの会

住み慣れたわが家で最期を迎えるための情報をお伝えします。

🕒 1月18日(土) 14:00～16:00

📍 彦根市男女共同参画センター「ウイズ」 (平田町)

👥 500円 (茶菓子代)

📞 花かたばみの会 (福井さん)

☎ 090-5240-9607

犬上川河口の水鳥観察会

冬に琵琶湖へやってくる水鳥を中心に観察し、身近な自然に親しみます (小雨決行、荒天中止)。

🕒 1月26日(日) 9:00～12:00

📍 犬上川河口 (8:50までに滋賀県立大学北側駐車場 (八坂町) に集合)

👤 小学生以上 (小学生は保護者同伴)

👥 100円 (保険代)

📎 筆記用具・雨具・双眼鏡 (あれば)

👤 暖かい服装でお越しください。

📞 快適環境づくりをすすめる会 (平松さん) ☎ 26-0510

【HP 番号：530】

健康・福祉

健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を始めませんか？

日頃の歩数や健診（検診）の受診、健康イベントへの参加などでポイントを取得でき、そのポイントで景品抽選に応募できるスマホアプリです。1～12月の期間にポイントを貯め、1000ポイントごとに景品の抽選に応募できます。景品には、県内の特産品やお買物券など、様々な景品が用意されています。BIWA-TEKUを使って、楽しく、お得に健康づくりをはじめましょう！

🗨️ 保険年金課

☎ 30-6112

FAX 22-1398

【HP 番号：18446】



COZY TOWNバリアフリー映画会「福田村事件」

音声ガイドと、日本語字幕が付いた映画の上演会です。

🕒 1月11日(土) 14：00～

📍 アル・プラザ彦根（大東町）4階 COZY TOWN

📄 60人（先着順）

💰 500円（中学生以下300円）

※介助者1人無料、未就学児無料

📄 電話・FAX・メール・窓口（アル・プラザ彦根サービスセンター）・Webフォーム（QRコード）のいずれか

🗨️ (福)グロー法人企画局地域共生部

☎ 0748-46-8100

FAX 0748-46-8228

✉ cozytownglow@gmail.com



障害理解を深めるための講演会

<講師> コカ・コーラボトラーズジャパン
デフアスリート やまもと つよし 山本 剛士さん

🕒 1月27日(月) 14：00～16：00

📍 彦根市障害者福祉センター（平田町）

📄 50人（先着順）

📄 1月10日(金)までにFAX・メール・窓口
郵送・Webフォーム（QRコード）のいずれか

🗨️ 障害福祉課（〒522-0041 平田町670）

☎ 27-9981 FAX 30-9231

✉ shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp 【HP 番号：26750】



文化・芸術

第18回舟橋聖一文学賞・第36回舟橋聖一顕彰青年文学賞

舟橋聖一文学賞は、文学の振興を通して、豊かな心を育み、香り高い文化を築くため、彦根市名誉市民である作家・故舟橋聖一氏の文学の世界に通じる優れた文芸作品に贈ります。

舟橋聖一顕彰青年文学賞は、故舟橋聖一氏の功績をたたえとともに、青少年の文学奨励をはじめ教育・文化の振興を図るために設けています。

🗨️ 市立図書館 ☎ 22-0649 FAX 26-0300 【HP 番号：26501】



【舟橋聖一文学賞受賞作】

『火の神の砦』

いぬかい ろっき
犬飼 六岐 さん



【舟橋聖一顕彰青年文学賞受賞作】

『アスパラガスの女たち』(小説)

おがた みかり
緒方 水花里 さん

..... < 広告欄 >

市ホームページでは、検索欄に「HP 番号」を入力することで詳細情報をご覧いただけます。



歴史ビギナー講座

- ①井伊家下屋敷 楽々園と玄宮園
②彦根の日本遺産
- 🕒 ① 1月18日(土) ② 2月1日(土)
いずれも 10:00～11:30
- 👤 市内在住・在勤の18歳以上
- 📍 各10人(抽選) 📄 200円
- 📅 ① 1月6日(月)～同14日(火)
② 1月6日(月)～同28日(火)
- 📞 電話・メール・窓口・Webフォーム (QRコード)
- 📍 市民交流センター (里根町) ☎・FAX 23-3582
- ✉ higashiyama_ha@ma.city.hikone.shiga.jp
【HP番号: 13206】

絵付け陶芸

- 豆皿に専用の絵具で、絵や文字を描きます。
- 🕒 2月1日(土)
<午前の部> 9:30～11:30
<午後の部> 13:30～15:30
- 👤 年長～大人 (小学3年生以下は保護者同伴)
- 📍 各部6人(先着順) 📄 2,000円
- 📅 1月5日(日)～同19日(日)に電話 (1月6日(月)、同14日(火)は休館)
- 📍 問 荒神山自然の家 (日夏町)
☎ 28-1871

子育て・教育

彦根市青少年健全育成フォーラム

- ▶ 小・中学生から募集した作文や絵画・ポスターの特選者表彰
- ▶ 青少年活動発表
- ▶ <講演> 薬物乱用防止について
- 🕒 1月18日(土) 13:00～15:45
- 📍 ひこね市文化プラザ (野瀬町) エコーホール
- 📌 他 絵画・ポスターの入賞作品(特選・入選・佳作)は、エコーホールのロビーに展示します。
- 📍 問 子ども・若者課
☎ 49-2251 FAX 26-1768
【HP番号: 21396】

4月1日(火)から子どもセンターの休館日を変更します

- 変更前** 年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
変更後 月曜日・年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
- ▶ 月曜日が祝日または振替休日の場合は開館し、翌日が休館となります。
※休館日には、子育てひろばなど (HP番号: 3087) をご利用ください。
- 📍 問 子ども・若者課 ☎ 49-2251 FAX 26-1768 【HP番号: 8818】

赤ちゃんサロン

- 子育てに関する情報交換や、保護者同士が出会える場です。
- 🕒 1月7日(火) 10:00～11:30
同16日(木) 13:30～15:00
- 👤 3～6か月児と保護者

ひろばデビューの日

- 乳幼児とその保護者、または妊婦が初めてひろばを利用するきっかけづくりとして設けています。
- 🕒 1月10日(金)、同21日(火)
いずれも 9:00～17:00
- 👤 乳幼児と保護者・妊婦

子ども教室

電気で焼けるパン作り

- 牛乳パックの中で、簡単に焼きあがる電気パン作りを体験しよう。
- 🕒 1月18日(土) 10:00～11:30
- 👤 小・中学生 (小学生は保護者同伴)
- 📍 10人(先着順) 📄 300円
- 📅 1月4日(土)～同13日(月・祝)

共通事項

- 📍 申 電話または窓口
- 📍 問 子どもセンター (日夏町)
☎ 28-3645 FAX 28-3646
【HP番号: 8819】

①絵本を楽しむつどい

- テーマに沿った絵本の読み聞かせや本の紹介、手遊びなど。
- 🕒 1月11日(土) 14:00～14:30
- 👤 市内在住の3歳～小学校低学年(保護者同伴)
- ▶ おはなし: ひこね児童図書研究グループ 【HP番号: 26021】

②おひざでだっこのおはなし会

- 絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。
- 🕒 1月15日(水) 11:00～11:20
- 👤 3歳ぐらいまでの乳幼児(保護者同伴) ▶ おはなし: 彦根の図書館を考える会 【HP番号: 26067】

③むかしばなしを聞くとつどい

- 昔話などを「語り」で行います。
- 🕒 1月18日(土) 10:30～11:00
- ▶ おはなし: 彦根おはなしを語る会
【HP番号: 26066】

④節分のつどい

- 絵本の読み聞かせと工作をします。
- 🕒 2月1日(土) 14:00～15:00
- 👤 市内在住の4歳～小学生(保護者同伴)
- 📍 10組(1組3人まで)(先着順)
- 📅 1月18日(土)～電話または窓口 (10:00～18:00)
- ▶ おはなし: ひこね児童図書研究グループ 【HP番号: 26254】

共通事項

- 📍 問 市立図書館 ☎ 22-0649 FAX 26-0300



乳幼児健康診査 (予約制)

▶個人通知はありませんので、持ち物や予約に関する詳細は、彦根市ホームページ・ひこねすくすくアプリ (QRコード) をご確認ください。【HP 番号：23941】
※ 4 か月児健康診査は医療機関で受診してください。【HP 番号：13756】

健診名	実施日 (2月)	対象
10 か月児	12日(水)	令和6年3月16日~同31日生
	25日(火)	令和6年4月1日~同15日生
1歳6か月児	14日(金)、21日(金)	令和5年7月生
2歳6か月児	13日(木)、20日(木)	令和4年7月生
3歳6か月児	10日(月)、17日(月)	令和3年7月生

ぴよぴよサロン

助産師を囲んで、何でも気軽に話しましょう。

🕒 1月31日(金) 9:45 ~ 11:30
(受付 9:30 ~ 9:45)

📍 市内在住の2 ~ 4 か月児と保護者

📎 16組 (予約制)

📅 1月1日(水・祝) ~ 同24日(金)にひこねすくすくアプリまたは電話 (電話は1月6日(月)~)

【HP 番号：8806】

乳幼児個別相談

保健師・栄養士による子育て・食の悩みに関する相談を行います。

🕒 ① 1月15日(水) 9:30 ~ 11:00
② 同29日(水) 13:30 ~ 15:00

📍 ① 1月9日(木)、② 同24日(金) いずれも12:00までにひこねすくすくアプリ

【HP 番号：2884】

共通事項

<予約方法> ひこねすくすくアプリ



◀ダウンロードはこちらから

📍 くすのきセンター (八坂町)

📞 健康推進課

☎ 24-0816 📠 24-5870

さくらんぼサロン

多胎児 (双子や三つ子) ならではの子育ての悩みや喜びをみんなで分かち合いましょう。

🕒 1月14日(火) 10:00 ~ 11:30

📍 福祉センター (平田町) 別館

📍 市内在住の未就園児と保護者・妊婦

📎 時間内ならいつでも参加可能

📎 子ども・若者課

☎ 49-2251 📠 26-1768

【HP 番号：3084】



親子でリズム体操&簡単ヨガ

親子で楽しく体を動かし、リフレッシュしましょう。

🕒 1月21日(火) 10:30 ~ 11:30

📍 市民交流センター (里根町)

📍 令和3年4月2日~令和6年1月21日生まれの未就園児と保護者

📎 10組 (抽選順) 📎 200円

📅 1月14日(火) 12:00までに電話・FAX・メール・窓口・Webフォーム (QRコード) のいずれか

📎 当選者には1月14日(火) 13:00以降に連絡します

📍 東山児童館

☎・📠 23-3582

✉ higashiyama_ha@ma.city.hikone.shiga.jp

【HP 番号：8732】



はじめてのHipHopダンス

インストラクターと一緒に、みんなまでHipHopダンスに挑戦しよう。

🕒 1月25日(土) 14:00 ~ 15:30

📍 小・中学生 📎 15人 (先着順)

📅 1月4日(土)~同18日(土)に電話または窓口

📍 問 ふれあいの館 (八坂町)

☎ 25-4452 📠 47-5088

【HP 番号：25057】

カンガルーさんのおはなしポケット

絵本の読み聞かせ、手遊びなどを親子で楽しみます。

🕒 2月6日(木) 10:30 ~ 11:30

📍 3歳ぐらいまでの乳幼児と保護者

📍 問 旭森地区公民館 (正法寺町)

☎・📠 26-0675 【HP 番号:22995】



1歳のお誕生日 おめでとうございます



クラリス ^{にな} 虹那ちゃん
(安清東町)



馬場 ^{しゅうと} 柊斗ちゃん
(西沼波町)



田邊 ^{かいり} 快吏ちゃん
(旭町)



中西 ^{きょう} 祈羽ちゃん
(高宮町)



中山 ^{みと} 美冬ちゃん
(芹川町)



三好 ^{さら} 沙來ちゃん
(葛籠町)



遠崎 ^{ももこ} 桃子ちゃん
(竹ヶ鼻町)



2月に1歳を迎える赤ちゃんの写真を募集します

広報ひこねに「氏名」「住所の町名」を掲載します

応募期限 1月9日(木)

- ①赤ちゃんの氏名(ふりがな) ②生年月日 ③保護者氏名 ④住所
 - ⑤電話番号を記載し、写真を添付の上、メールにてご応募ください。
- ▶宛先 koho@ma.city.hikone.shiga.jp

※応募多数の場合は、抽選を行うことがあります。
 ※応募日から2営業日以内に返信がなければ、受付できていない場合がありますのでご連絡ください。



◀応募はこちらから
 メール作成画面が立ち上がります

問 広報戦略課

☎ 30-6103 FAX 22-1398



撮影の
ポイント

顔を正面に向け、顔まわりには十分な余白を作ってください。

家庭・子育て 相談窓口



◀下表の窓口以外にも、子育て中の保護者はもちろん、家庭や学校生活に悩む若者や、日々の生きづらさを感じる人など、幅広く相談窓口を設けています。お気軽にご相談ください。

相談名	日時 / 申込	内容	場所・問い合わせ先
子育て アドバイス相談 (当日先着順)	1月9日(木) 10:00 ~ 11:30 (受付 ~ 11:00)	乳幼児期の食について、管理栄養士が相談・アドバイス	子どもセンター (日夏町) ☎ 28-3645 FAX 28-3646
ほのぼの 子育て相談 (予約制・各時間1人)	1月22日(水) 9:00 ~、10:00 ~、11:00 ~ 申 1月4日(土) ~ 同 21日(火)に 電話または窓口	3歳~小学生までの子どもの心身の発達や子育てに関する相談	ふれあいの館(八坂町) ☎ 25-4452 FAX 47-5088
臨床心理士による 子育て相談 (予約制・各時間1人)	1月17日(金) 13:30 ~、14:35 ~ 申 1月4日(土) ~ 同 16日(木) (日・月曜・祝日除く) に電話または窓口	育児・不登校などの相談 (幼児~中学生の保護者が対象)	



消防だより

消防本部 予防課 ☎22-0332 FAX22-9427

みんなで守ろう文化財 1月26日(日)は文化財防火デー

奈良県の法隆寺で大修理が行われていた昭和24年1月26日の早朝に火災が発生し、金堂壁画の大部分が焼損しました。

この火災を契機に、「火災などの被害から文化財を守ろう」という世論が高まり、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国で貴重な国民的文化財を火災・地震・その他の災害から守るため、文化財施設への立入検査や訓練などが行われます。

彦根市には、彦根城をはじめ多くの文化財が市内各地に残

されています。長い歴史の中で先人たちが守ってきた貴重な文化財を火災などから守り、将来に継承するためにも、次の事項を守りましょう。

- ▶喫煙マナーをしっかりと守り、文化財の近くでのたき火など火災の原因となる行為は止めましょう。
- ▶放火対策として、文化財の周りに燃えやすい物を放置せず、整理整頓するようにしましょう。

彦根市消防出初式

昨年から開催方法を変更し、全ての内容をひこね市文化プラザで行っています。

内容 表彰、彦根鳶保存会はしご乗り演技、幼年消防クラブ員の防火演技、分列行進、車両行進、消防車両による一斉放水など

🕒 1月11日(土) 8:30～

📍 ひこね市文化プラザ(野瀬町) グランドホールおよび駐車場

📞 消防本部 警防課

☎ 22-0337 FAX 22-9427



相談窓口 ※相談日は祝日を除く

- **行政書士による相続手続相談【要予約】**
1月10日(金) 13:00～15:00【1月6日(月)9:00～予約開始】
- **行政相談委員による行政相談**
1月14日(火) 13:00～15:00
- **司法書士および土地家屋調査士による登記・表示登記相談【要予約】**
1月17日(金) 13:00～16:00【1月8日(水)9:00～予約開始】
- **弁護士による法律相談(¥1回5,500円)【要予約】**
1月24日(金) 13:00～16:00【1月15日(水)9:00～予約開始】
📞 各相談1人30分・先着順 **📞** まちづくり推進課 ☎ 30-6117
- **市民活動・ボランティア活動相談**
1月10日(金)、同24日(金)いずれも10:00～12:00
📍 ひこね市民活動センター (QRコードからWebフォームへ)
- **空き家電話相談(月～金)10:00～18:00**
📍 彦根市空き家バンク事務局(前谷さん) ☎ 23-2123
- **がん患者さんの療養に関する相談(月～金)9:00～16:00【予約優先】**
- **治療と仕事との両立に関する個別相談**
・ **就職の支援** 1月8日(水) 13:30～15:30【要予約】
・ **就労継続の支援** 1月15日(水) 13:30～15:30【要予約】
📍 市立病院がん相談支援センター ☎ 22-6050
- **栄養相談【要予約】**
1月17日(金)、同27日(月)9:00～、10:30～(各1人)
(※治療中の方は、事前に利用について主治医にご相談ください。)
📍 くすのきセンター(八坂町)
📞 健康推進課 ☎ 24-0816【HP番号2903】
- **発達(障がい)相談【要予約】** ● **ことばの相談【要予約】**
(月～金)8:30～17:15 **📍** 発達支援センター ☎ 26-8282

● **みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)**
(月～金)8:30～17:15 **📞** 相談専用電話 ☎ 0570-003-110

● **外国語人権相談ダイヤル(月～金)9:00～17:00**
📞 相談専用電話 ☎ 0570-090-911

● **人権なんでも相談** 1月15日(水) 13:00～15:00
📍 市役所本庁舎2階会議室2-1
📞 大津地方方法務局彦根支局 ☎ 22-0291

● **通信サロン「誰にも会いたくないカフェ」(若者サロン)**
(火・水)12:00～16:00
📍 通信舎(河原二丁目) ☎ 20-9366
📍 子ども・若者課(サロン時間外) ☎ 49-2251

● **消費生活相談(月～金)9:00～12:00、13:00～16:15**
📍 彦根市消費生活センター ☎ 30-6144

● **交通事故相談(火・水)9:00～12:00、13:00～16:00**
📍 県立交通事故相談所彦根分室(湖東合同庁舎内) ☎ 27-2230

● **ウィズ相談室総合相談(水～金)13:00～16:00(受付15:30まで)**
・ **専門相談(法律相談)(こころの悩み相談)【要予約】**
(※専門相談は、総合相談の後に必要とする場合のみ予約できます。)
📍 男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ 21-5757

● **ウィズ女性のためのチャレンジ相談【要予約】**
1月20日(月) ①11:00～12:00 ②13:00～14:00
③14:15～15:15
📍 男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ 24-3529

● **労働法律相談【要予約】**
1月24日(金)18:30～20:00(1人30分)
【1月5日(日)9:00～予約開始】 **📍** 3人(先着順)
📍 プロシードアリーナ HIKONE(小泉町) ☎ 30-9228

健康情報

健康推進課

☎ 24-0816 FAX 24-5870



年 100 人の命を救え!

高血圧ゼロのまちへ



お正月の塩分に注意!

お正月はおせちやお雑煮、おつまみなど塩分が多いものをたくさん食べてしまいがちです。塩分のとり過ぎは血液量を増やし、血圧を上昇させます。一日の食塩摂取目標量は、男性 7.5 g 未満、女性 6.5 g 未満、高血圧の人 6g 未満です。お正月にとり過ぎた分、お正月明けは、減塩を意識した食事を心がけましょう!



減塩のポイント

- ▶めん類の汁は残す
- ▶調味料はかけるよりつける
- ▶香味野菜や、香辛料を利用する
- ▶天然食品でだしをとる
- ▶食塩相当量を見て買い物する

栄養成分表示〇g 当たり	
熱量	〇 kcal
たんぱく質	〇 g
脂質	〇 g
炭水化物	〇 g
食塩相当量	〇 g

市販の食品のパッケージに記載されている、栄養成分表示を活用しましょう。



2・3月 し尿収集予定

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

- 臨時収集対応日は火曜日と金曜日です (祝日を除く、当日申込不可)。申込はお早めをお願いします。
- 収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがあります。
- ※ 鳥居本小学校区…鳥居本、下矢倉、甲田、宮田、佐和山、小野、原、笹尾、荘厳寺、善谷、中山、仏生寺、男鬼、武奈
- 土・日曜・祝日は、し尿収集はありません。

[2月] [3月]

3日(月) ~7日(金)	3日(月) ~7日(金)	野田山、三津、本町、銀座、中央、芹橋、河原、松原、平田、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、須越、里根、外、安清東、八坂、正法寺、地藏、原 (原西団地)、小泉、山之脇、宇尾、竹ヶ鼻、芹川、開出今、後三条、甘呂、岡、東沼波、橋向、大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、西沼波、清崎
10日(月) ~17日(月)	10日(月) ~14日(金)	城、栄、池州、馬場、長曾根、八坂、開出今、日夏、小泉、戸賀、和田、中藪、大藪、賀田山、平田、金沢、田原、金田、石寺、上岡部、下岡部、出路、田附、東沼波、稲枝、服部、彦富、肥田、稲部、野良田、金亀、元、船、旭、佐和、尾末、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、鳥居本小学校区 (※)
18日(火) ~25日(火)	17日(月) ~24日(月)	鳥居本小学校区 (※)、新海、新海浜、南三ツ谷、甲崎、古沢、松原、上西川、下西川、大東、京、錦、中央、新、立花、柳川、稲部、稲里、平田、長曾根南、後三条、東沼波、西沼波、太堂、楡、千尋、安食中、肥田、駅東、河原、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、森堂、川瀬馬場、野口、高宮、蓮台寺、堀
26日(水) ~28日(金)	25日(火) ~31日(月)	高宮、広野、犬方、宇尾、金剛寺、出、葛籠、西葛籠、法士

あたたかくて安心できるまちへ ～人は彦根の財産です～

今回は、発達障害のある人が安心して生活できるよう、相談支援や支援者へのサポートを行う上田さんからメッセージをいただきました。

視点を変えれば、それは「強み」になる。

私が大切にしていることは、「できないこと」や「苦手なこと」と捉えられがちな面を、別の視点で捉え直し、「できること」や「その人の強み」として支援に活かすことです。例えば、言葉での理解は苦手だけど、視覚的な情報の理解力が優れる場合があります。そのため、買い物の流れを言葉で説明するのではなく、見える形(例えば写真)で伝えることで、落ち着いて買い物に行けるということです。



また、研修会を通じて、理解を深め、関係機関と連携しながら支援の輪を広げています。誰もが住み慣れた地域で安心して過ごせる社会を目指し、日々取り組んでいます。



テーマ展

吉祥一 招福の意匠一

令和7年1月1日(水・祝) ~ 2月2日(日)

松竹梅や鶴亀など、福をもたらすとされる意匠に彩られた品々を通して新年を華やかに言祝ぎます。



■ 展示解説

【日時】1月11日(土)14:00 ~

▲金地蓬萊図中啓

【場所】展示室1 (無料・観覧料が別途必要)

お知らせ

開館記念イベント

開館38周年を記念し、博物館オリジナルグッズなどの記念品をくじびきにてプレゼントします!



【日時】2月1日(土)8:30 ~ 17:00

(記念品が無くなり次第終了)

【場所】講堂 (無料・観覧料が別途必要)



金梨地蕪時絵螺鈿鞍

蕪の根を銀、蕪の葉を金と螺鈿で表した豪華な鞍で、蕪の生命力あふれるさまがよく表現されています。蕪は白く丸みのある形状から、福々しい印象を与える植物です。その読みが「頭」に通じることから、組織の頭となるという立身出世の願いが込められた縁起物ともされます。この鞍は、武家の武具に込めた願いが感じられる一品と言えます。



テーマ展「吉祥一 招福の意匠一」で展示

チケット情報

ひこね市文化プラザ HP ▶



みずほ文化プラザ HP ▶



ひこね市文化プラザ

2月24日(月) 14:00 エコーホール

レジェンド藤波辰爾のドラゴン・トーク! 彦根城とプロレスの魅力について

指定 小学生以上 【好評発売中】 一般2,100円



プロレスツアーで全国各地を飛び回中、様々なお城を訪れるなど、バラエティ番組やYouTube等を通じて自他ともに認めるお城好きとして知られる藤波辰爾氏のトークショーを開催!お気に入りのお城が彦根城であることから、彦根市観光大使に就任予定。

4月5日(土) 16:00 グランドホール 指定 小学生以上

大阪フィルハーモニー交響楽団城下町ツアー2025 彦根特別演奏会

【1月11日(土)9:00~ 友の会予約開始】S席 3,600円 A席 2,700円

【1月13日(月・祝)10:00~ 一般予約開始】S席 4,000円 A席 3,000円

指揮:尾高忠明 ヴァイオリン:三浦文彰

曲目:モーツァルト:ヴァイオリン協奏曲 第3番 長調

チャイコフスキー:バレエ音楽「白鳥の湖」セレクト ほか

申込・お問い合わせ先 チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)

チケットはインターネットでもご購入いただけます。

1月の休館日:1日(水・祝)~3日(金)、6日(月)、14日(火)、20日(月)、27日(月)

みずほ文化センター

3月8日(土) 14:00 多目的ホール 自由

アンサンブルMUSEがあなたに贈る 「すてきな歌の世界」

【1月5日(日)販売開始】前売:500円 当日:600円

「美しきヒロインたち 清少納言から中島みゆきまで」と題して、皆さんをすてきな歌の世界へ誘います。気軽に!身近に!素敵に!楽しい音楽を!!そんな思いも乗せてお届けします。

※小学生以下は無料。整理券をお求めください。

3月15日(土) 14:00 練習室 自由 小学生以上

彦根亭 みずほ寄席 vol.57 新室公演

【1月11日(土) 販売開始】

一般 前売:700円 当日:1,000円

お馴染みの松竹芸能の愉快な面々が笑いを届けます。和室練習室の限られた空間で寄席の魅力をたっぷり味わってください。

出演者:くわがた心、道草ピエロ、笑福亭生寿、笑福亭由瓶

申込・お問い合わせ先

みずほ文化センター ☎43-8111 (9:00~17:00)

1月の休館日:1日(水・祝)~3日(金)、7日(火)

14日(火)、21日(火)、28日(火)

【ひこね市文化プラザ各公演 発売初日の予約の取扱い】

※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。

※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

◎表記の価格は全て税込価格です。

◎入場制限のある公演は、託児サービスを実施します。

子ども1人1,000円。各ホールまで事前予約が必要です。

ごみの出し方が一部

令和7年1月から変わります



問 清掃センター

☎ 22-2734 FAX 24-7787

小型充電式電池の回収をスタート!

リチウムイオン電池などの小型充電式電池が原因で、ごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生することが全国各地で問題となっています。このような被害を防ぎ、安全に処理するため、清掃センターでモバイルバッテリーなどの小型充電式電池の受け入れを開始します。

対象充電電池

ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池のみ (膨らんでもOK!)

※鉛蓄電池、自動車・バイクなどのバッテリーは対象外です。



「リサイクルマーク」が
目印です

持ち込みについて

【場所】 清掃センター (野瀬町) 【日時】 月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く)

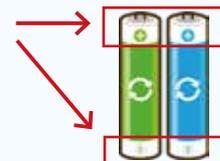
【時間】 9:00～12:00・13:00～16:15



▶持ち込み時は、必ずセロハンテープなどで、プラス極とマイナス極を絶縁して電気が流れないようにしてから持参してください。

▶ごみとして集積所へ絶対に出さないでください。

強い衝撃が加わったり変形すると、発熱・発煙・発火する恐れがあります。



ペットボトルはつぶして出せます!

これまで、つぶさないで出していたペットボトルを、横に平たくつぶして出すことができるようになります。



キャップとラベルを外して
中を水ですすぐ



横方向につぶす



メリットいっぱい!

- ・かさばらない
- ・多く運べる
- ・ごみ出しの回数を減らせる
- ・収集運搬効率の向上

〈 告 告 欄 〉

● 人口と世帯数 (12月1日現在)
人口: 110,941人 (-36)
世帯数: 51,481世帯 (+30)
※ () 内は前月比

▶ 広報ひこねは 54,850部作成し、1部当たりの単価は 14円 (1円未満切り捨て) です。
原稿作成・編集などにかかる職員の人員費は含まれていません。





新年、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

去る12月6日に文化プラザで石丸伸二さんをゲストに「彦根市財政説明会」を開催いたしましたところ、多くの市民の皆さんにご来場いただき、誠にありがとうございました。市政の根幹となる本市の財政や今後の取組をできるだけわかりやすく説明させていただいており、またなぜ石丸伸二さんを招いたのかもご理解いただけたと思いますので、当日来られなかった方は是非右上のQRコードからYouTubeでご覧ください。

今回の財政説明会や「ひこねしちよ一CH」の配信、このコラム等の目的は、市民の皆さんに正確な情報を自らお伝えするためです。これまでの市政は十分な情報公開をしておらず、また現状も正しい情報が各議員や報道を通じて伝えられていないことがしばしばです。市民の皆さんが正しい情報を得た上で自ら判断と行動をしていれば、このような財政難にはならなかったでしょう。その責任の所在については第二部

で議論させていただいておりますので、そちらも是非ご覧ください。

昨年の東京都知事選や兵庫県知事選ではSNSの影響力が話題になりましたが、これは国民が旧メディアの切り取り偏向報道、世論誘導、「報道しない自由」に気付いたからではないでしょうか。「第二の権力である政治家」は民意で選択できますが、「第三の権力とされる旧メディア」の人たちは我々に選ぶ権利がありません。そして、彼らが批判するSNSは第四の権力ではなく、「第一の権力である国民」が得た第二・第三の権力の有効な監視手段に他なりません。

地方自治におきましても知事や市長を監視することはもちろんのこと、地方議会議員や報道もしっかりと監視することが、人口減少社会における行政縮小局面においてさらに重要になってまいります。我々もベリリー・ベストを尽くしておりますので、市民の皆さんの深いご理解と賢明なご判断を賜りたいと思います。

和田 裕行

インバウンド始めませんか？

侍認定制度



侍認定制度とは

観光誘客のコンテンツとして人気のある「侍」を、かつて大名や侍が実際に使用していた彦根城跡内の建物（御書院棟・地震の間棟）などで疑似体験してもらう制度です。体験プログラムを最後まで受講した人には、彦根の侍文化を体験した証明として、認定書の贈呈を行います。



体験プログラム開発等事業者募集中

一緒に彦根を「侍」のまちとして
世界に発信しませんか？

詳細はこちら▶

